KUNITACHI CITY <u>令和3年度採用</u>

文教都市 くにたち

国立市役所採用案内

一般事務職初級:しょうがいしゃ枠



1 職種・資格・募集人数

職種	試験区分	受 験 資 格	募集人数
一般事務職 (しょうがいしゃ枠)	初級	次1・2・1 というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	若干名

試験区分の初級は高校卒業程度ですが、学歴不問です。

外国籍の人も受験できます。ただし、本募集に係る表記(申し込み、 試験、結果通知等)は、全て日本語によります。

特別な配慮が必要な場合は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課人事・人材育成係へご連絡ください。事前申出がなかった方については対応できない場合があります。

2 受験の制限

地方公務員法第16条(欠格条項)の規定により、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を 受けることがなくなるまでの者。
- (2)国立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年 を経過しない者。
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立 した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結 成し、又はこれに加入した者。

3 採用までのスケジュール

試験申込	オンライン申込	【締 切】1月22日(金)
第一次試験案内	受験案内メール(オンライン上)	【案 内】1月26日(火)
第一次試験	筆記試験(教養試験・作文) 適性検査(事務・性格)	【試験日】1月30日(土)
第二次試験	個別面接試験	【試験日】2月13日(土) (予定) 【会 場】国立市役所
(必要書類提出)	成績証明書 卒業(見込み)証明書	【期 限】2月22日(月) 二次試験合格者のみ
第三次試験	個別面接試験	【試験日】2月下旬(予定) 【会 場】国立市役所
最終合格	採用候補者として名簿登載	【期 間】名簿登載から1年間
採用決定	欠員状況に応じて順次採用	【採用日】令和3年4月1日以降

今回の試験については、申込や受験案内がオンライン中心です。 オンラインでの対応が難しい場合には、事前にご相談ください。

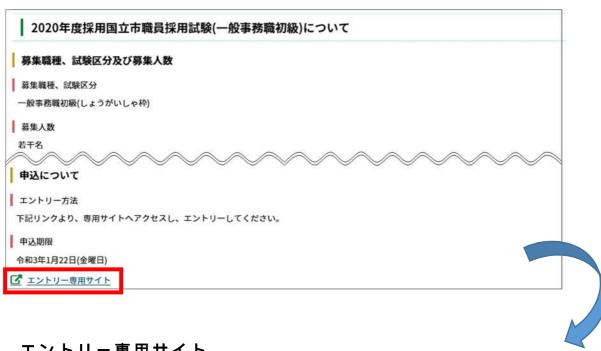
4 申 込 手 続

(1)オンライン申込

国立市ホームページ「職員採用募集」ページより、専用サイトへアクセスし、「一般事務初級」よりエントリーしてください。 (通信費は自己負担です。)

【申込期限】令和3年1月22日(金)まで

国立市ホームページ



エントリー専用サイト



受験資格	次の1~2の要件を全て満たす方 1. 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 2. 以下の手帳等の交付を受けている方(下記の手帳等は応募時及び面接試験日当日において有効であることが必要です。) ①身体障害者手帳 ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳(例えば、東京都においては愛の手帳)又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳	
受付期間	2021年 (令和3) 01月04日 (月) 00時00分 から 2021年 (令和3) 01月22日 (金) 23時59分 まで	

(2)エントリー項目

エントリーの際には、主に次の項目についてお答えいただきます。 申込受付期間中は、何度でも修正が可能です。

基本情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス等) 学歴(最終学歴~中学校)

職歴

保有資格

障害の程度(障害名・等級)

(以下、自由記述 1000 文字以内)

- ○志望動機
- 〇自己 PR
- ○趣味・特技
- ○長所・短所
- ○国立市役所で挑戦したいこと、実現したい夢
- ○最近関心のあること
- ○あなたの能力を国立市役所でどのように活かしたいか

その他

写真のアップロード:顔写真

(3)申込に係る注意事項

申込内容に不足又は記載の不備がある場合は、受付できない場合があります。

内容確認のため連絡する場合があります。照会に応じない場合、 申込を辞退したとみなすことがあります。

事前に国立市職員課のアドレス「city.kunitachi.lg.jp」及び試験案内アドレスの「bsmart.biz」を、必ず受信許可ドメインに設定してください。

1月26日(火)中に第一次試験の案内メールが届いていない場合は、1月28日(木)までに、国立市職員課採用担当まで必ず電話にてお問い合わせください。

試験に関する提出書類は一切お返ししません。

取得した個人情報は適切に管理し、採用試験以外には利用いたしません。

5 第一次試験

- (1)日時 令和3年1月30日(土) 午後1時15分集合
- (2)会場 申込者へ別途通知します
- (3)方法 筆記試験、作文、適性検査(事務・性格)
- (4)試験科目及び所要時間(予定)
 - 教養試験(30分間)
 - ・作文(1時間)
 - ・適性検査(約45分間)

(5)持ち物

- ・HBまたはBの鉛筆(シャ プペンシルも可)と消しゴム
- ・マスク

(6)合否発表

2月上旬に、合否にかかわらず、オンライン上で結果を通知します。また、合格者の受験番号をホームページに掲載します。

6 第二次試験

第一次試験合格者に対し個別面接試験を実施します。

第二次試験合格者は、第三次試験の前に最終学校(令和3年3月末日までに卒業見込の場合を含む。)の成績証明書及び卒業証明書(または、見込証明書)を2月22日(月)までに提出していただきます。高校卒業後に短大や専門学校等を卒業している場合はそれぞれの書類が必要となります。

7 第三次試験

第二次試験合格者に対し個別面接試験を実施します。 第三次試験合格者に対し健康診断を実施します。

8 採用予定日

原則として、令和3年4月1日以降、欠員等の状況に応じ順次採用となります。

9 給 与(令和2年4月1日現在)

(1)初任給

初級初任給(給料+地域手当15%) 約167,440円 職務経験年数、職種等に応じて、増額される場合があります。 たとえば、高校卒業後、募集職種と同種で正職員での職務経験年数 が2年で20歳の方は177,330円程度が支給されます。

(2)昇給年1回

(3)諸手当

扶養手当 配偶者、子、父母等、対象に応じた手当額を支給 住居手当 15,000円(35歳未満の借家・借間に居住する 世帯主)

上記の他、職員の給与に関する条例に基づき、通勤手当、 期末・ 勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

10 福 利 厚 生

各地の保養施設への宿泊助成や、パッケージ旅行利用助成、人間ドック助成、貯金事業、貸付事業などを行っています。

11 勤務時間・休日

- (1)勤務時間は1週38時間45分(原則午前8時30分から午後5時15分まで)で、週休二日制です。
- (2)休日は、原則として土曜日、日曜日及び国民の祝日等です。 勤務時間と休日は、配属先により異なる場合があります。

12 有 給 休 暇

1年間に20日の有給休暇(年度初めの付与日数)、その他夏季休暇、 忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、出産育児関連休暇等の制度があります。

13 勤務地

市役所本庁舎及び国立市内関連施設

14 過去の採用試験の実施状況等

令和元年度実施採用試験《一般事務職(初級) 募集人員 若干名》

- 一次試験日…令和元年11月10日・・・筆記試験及び作文
- 二次試験日…令和元年12月 1 日・・・個別面接及び適性検査
- 三次試験日…令和元年12月24日・・・個別面接

申込者	受験者	一次合格者	二次合格者	最終合格者	倍 率
6 人	5 人	2 人	1人	人0	

国立市ホームページでも公開しています。

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/

15 国立市役所案内図



JR中央線国立駅南口から

バス4番乗り場から「国立泉団地」、「国立操車場」、「矢川駅」行きのバスにご乗車いただき「国立市役所入口」にて下車(所要時間約6分)

国立駅から徒歩でお越しの場合は約25分かかります

JR南武線谷保駅北口またはJR南武線矢川駅北口から

谷保駅北口から徒歩で約7分 矢川駅北口から徒歩で約8分

もっと国立市について知りたい方は、国立市役所ホームページをご覧ください。 国立市役所ホームページ http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/

LINEやTwitterでも市政情報、イベント・催し物のお知らせや、災害時等の緊急時の情報発信をしています。

LINE及びTwitter公式アカウント:@city_kunitachi



皆様のご応募お待ちし ております!!

国立市の人材育成

大変厳しい財政状況の中、限られた人材で住民のニーズに応えていくためには、職員一人ひとりが最大限能力を発揮しなければなりません。国立市では、平成24年度に作成した「人材育成基本方針」の中で目指す職員像を掲げ、人材育成の方策を具体的に示しています。

【国立市の目指す職員像】

考え抜く力

一人ひ<mark>とりが主体</mark>的に問題を発見し、 前例にとらわれず、解決策を見出す力

行動するカ

チャレンジ精神をもって 改革・改善のために行動する力



連携するカ

- ・市民の声に真摯に耳を傾け、よりよいまちづくりのために積極的に力を 合わせていくカ
- ・職場の目標達成に向けて、円滑に協力・連携を図っていくカ



自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員

【人材育成の方策】

職員の意欲とチャレンジ精神を 喚起する人事制度

- ・柔軟な採用試験の実施
- 人事評価制度の確立
- 充実した昇任資格試験制度
- ・職場を活性化する人事異動
- ・女性職員が管理職になりやすい環境の整備

職員の能力を最大限引き出す研修制度

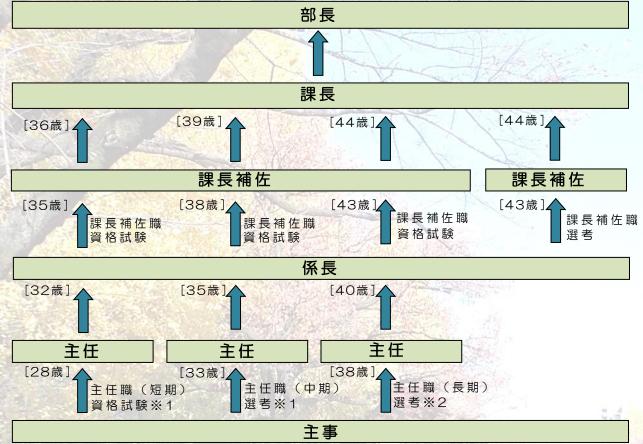
- 職場内研修(OJT)の推進
- ・市町村職員研修所、市独自、他市との 合同研修等多様な職場外研修の実施及 び派遣(Off-JT)
- ・自己啓発に取り組みやすい職場環境

人材育成を推進する取り組み

- ・管理職をはじめとする全職員の意識改革の推進
- ・職員表彰制度やプロジェクトチームを活用した職員の育成
- 東京都や他の地方公共団体、民間企業等への派遣

昇 任 制 度

優秀でやる気のある人材を積極的に活用するため、国立市では、採用試験時の区分(上級・中級・初級)に関係なく、同じ条件で昇任試験等を受けられる制度としています。また、主任職への昇任試験において、他自治体や民間企業等の経験者の方は、過去の職歴を換算して受験要件の在職年数に加算できる制度としています。

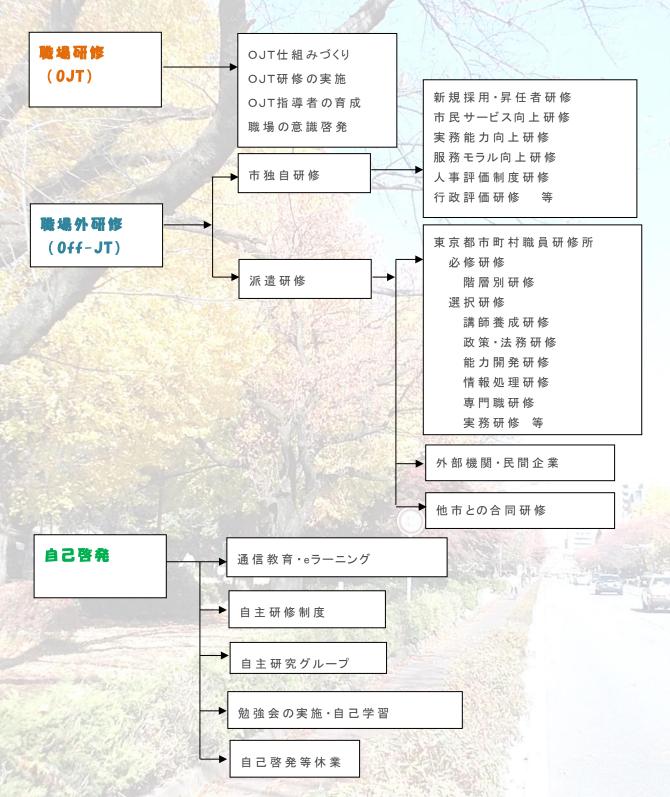


[]内は最短年齢

- ※1 在職年数5年目より受験可。(規則に基づき、4年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例:採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が4年以上ある場合は、 28歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。)
- ※2 在職年数15年目より受験可。(規則に基づき、14年を限度として在職年数に前歴加算が可能です。例:採用職種と同じ職種で、正規職員としての前歴が14年以上ある場合は、38歳以上かつ市職員として在職1年目より受験可能です。)
- ※3 上記制度は令和2年4月1日時点での制度です。今後、制度改正等により変更となる場合があります。また、在職年数については、採用年月日や前職の職種・形態等により異なります。

職員研修制度

職員 研修体系図



国立市の研修は、①職場研修(OJT)、②職場外研修(OFF-JT)、③自己啓発の三本柱を効果的に組み合せることで人材育成を推進しています。

① 職場研修(OJT)の推進

OJTとは、仕事ができる(実務上必要な知識、技術等の習得)ようにするため、職場において上司・先輩等が仕事を通じて指導を行うことです。OJTについて、職員が共通認識を持ち、計画的・組織的に取り組めるよう、国立市では、OJTの強化に取り組んでいます。

② 職場外研修

職場外研修は、それぞれの職層に求められる能力を身につける階層別研修や業務に関する専門的な知識を身につける研修等、内容は多岐にわたります。職員の職層や求められる能力・知識等を踏まえ、国立市では、適宜研修の内容を検討し、実施及び派遣を行っています。

③ 自己啓発の推進

国立市では、自己啓発を推進するために、個々の職員の自主性に委ねるだけではなく、きっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりを推進しています。自主的に業務時間外に研修を受講した場合に助成を行う自主研修制度や通信教育修了者への助成、自主研究グループの支援等を行い、積極的に自己啓発の支援を行っています。また、大学等課程の履修や国際貢献活動のため、3年を限度に自己啓発として休業を認める制度を設けています。

国立市の概要

位置

国立市は、東京都の中央部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接しています。

東経 139度27分 北緯 35度41分 標高 74m(基点は、市役所の位置)

地 勢

土地は、地形上、北部の立川段丘から、南に向かって青柳段丘、水田地帯の3つに分けられます。面積は8.15km2、東西2.3km、南北3.7kmとなっています。

人口と世帯

<令和2年4月1日現在・外国人登録を含む>

男 37,218人 女 39,064人 計 76,282人 38,358世帯

市制施行

昭和42年(1967年)1月1日 平成29年1月1日に市制施行50周年を迎えました。

国立市の市章



国立市のマークは、梅の花です。五弁の花びらをあしらったこの市章は、いろいろな意味をもっています。二重の外側は、「国」のかまえを表し、内側は、「立」と文教の「文」を示し、図案全体で世界五大州の意味も含んでいます。

国立の名前の由来

国立という名は、大正時代の末期、箱根土地株式会社によって谷保村の北部の山林が開発された際、まちの名前を選ぶときに出てきました。当時の中央線は国分寺の次が立川で、ちょうどその真中に当たる場所に駅をつくることになっていたため、両方の頭文字を取って「国立」にしようという声が上がりました。

この案は「この地から新しい国が立つ」という願いとも相まって受け入れられたようです。「国立」が正式名になったのは、昭和26年(1951年)4月1日です。戦後、国立地区に移り住む人々が増え、村制から町制に移行するときに、町名をどうするかで村内の意見が分かれましたが、谷保村議会で投票の結果、「国立町」に決まりました。

くにたちのあゆみ

中世

鎌倉時代の後期には「谷保郷」という地名が成立しました。本来谷保の「谷」は「ヤツ」で、湿地帯を意味し、この地域が水田に適した土地条件を持っていたことからも、稲作が盛んだったと考えられます。鎌倉の御家人の津戸氏と名のる武士が、谷保に住んでいたといわれています。

江戸・明治時代

江戸時代、今の甲州街道を中心に民家が立ち並び、やがて村へと発展。住民は農業、養蚕を主とし、 街道沿いには商業・手工業を営む家もありました。

明治22年(1889年)には、谷保村・青柳村・石田村飛地の3村が合併し、国立の前身の「谷保村」となりました。同26年(1893年)には、それまで属していた神奈川県から東京府へと移管されました。

大正時代

大正時代末期になっても、谷保村は甲州街道沿いに数百戸の農家が点在するだけでした。しかし、谷保村の北部一帯の山林が、箱根土地株式会社によって開発され、理想の文教都市をめざして、整然とした街路が作られました。大正15年(1926年)には、国立音楽大学が創立され、また、国立駅が開設されました。

昭和時代~現在

昭和2年(1927年)に一橋大学が誘致され、4年(1929年)に南武線が開通しました。昭和20年(1945年)代には第二次世界大戦による疎開と、戦後の住宅復興によって、人口はうなぎのぼりに増え、26年(1951年)に谷保村から国立町になりました。また、そのころ国立の教育環境を守るため、市民や学生を中心に、「文教地区指定運動が起こり、27年(1952年)1月6日、国立は建設省と東京都から「文教地区」の指定を受けました。40年(1965年)、公団の富士見台団地が完成し、人口も一躍5万人を突破して「国立市」が誕生しました。平成10年(1998年)に、市民が7万人を超え、現在に至っています。

平成28年度(2016年度)から平成39年度(2027年度)までの12年間を計画期間とした第五期基本構想では、「人間を大切にする」まちづくりを基本理念に、「文教都市ぐにたち」のさらなる発展を目指し、「次世代の育成」、「安心・安全の確保」、「国立プランドの向上」に重点的に取り組み、まちづくりの目標実現に向けて市政に取り組んでいます。

国立市役所の組織

※令和2年4月1日現在

市長		オンブズマン事務局	総合オンプズマンに関すること、行政不服審査会に関すること
	副市長	政策経営部	儀式・秘書、広報・広聴、市政の総合 企画調整・財政、平和・人権・男女平 等参画、税務に関すること。
		行政管理部	公有財産の管理及び契約、統計調査、 職員の人事・人材育成・給与厚生、文 書、法規・条例、防災・消防・防犯、 情報政策・電子情報処理、戸籍・住民 基本台帳、国民年金、公有建物の営繕 等に関すること。
		健康福祉部	生活保護、心身障害者(児)及び高齢者の福祉、保健衛生、介護保険、国民 健康保険・後期高齢者医療等に関する こと。
		子ども家庭部	児童・青少年、保育・幼稚園、母子・ ひとり親の福祉に関すること。
		生活環境部	相談、市民活動の支援、消費者行政、 多文化共生、地域コミュニティ、市民 ブラザの運営、環境衛生、公害・自然 環境の保全、清掃、公園、河川・水 路、商工・観光に関すること。
		都市整備部	都市計画、道路、交通、下水道に関す
	会計管理者 —	会計課	 出納に関すること。
教育委員会教育長		事務局	市立小・中学校の管理、学校給食、生 運学習、社会教育、スポーツ振興、教 職員等に関すること。
議会	4	議会事務局	市議会に関すること。
選挙管理委員会	N. L.II	選挙管理委員会 事務局	
監査委員			
農業委員会		農業委員会事務局	農地の管理、農業経営改善・振興等に 関すること。

仕事と子育てや趣味 との両立を実現する

ワークライフバランスについて

職員<mark>が仕事とプライベー</mark>トの両方を充実することができるように、国立市では下記のような取組をしています。

1.休暇制度等

年次休暇(1年(年度)で20日間付与)、夏季休暇(7月1日~9月30日に5日間付与)の他、下記の休暇も取得できます。

【子育てに関する休暇等】

産前産後休暇、育児休業の他にも下記のような休暇があります。

産休や通勤緩和等以外は男性も取得でき、男性の育児休業、部分休業等の実績もあります。男女ともに働きやすい環境です!

①妊娠中の女性職員の通勤緩和

妊娠中の女性職員が、交通混雑を避けるための休暇で、1日1時間 以内で産前休暇に入るまで取得できます。

2育児時間

1歳3月に満たないお子さんを養育するため、1日2回、90分以内で取得できます。

③部分休業

小学校就学前までのお子さんを養育するため、1日の勤務時間のうち2時間以内で遅く出勤したり、早く退勤したりすることができる制度です。

④子どもの看護休暇

中学校就学前の子の看護のほか、予防接種や健康診断を受けさせる場合に1年(年度)

につき、5日以内で取得できます。

男女と問わず、子育てと仕事を両立している職員が多くいます!

男性の育児参加を支援するためにこんな休暇もあります!

☆出産支援休暇

男性職員が配偶者の出産にあたり、お子さんの養育や家事等を行うために取得できる休暇です。配偶者の出産日から2週間以内で2日間取得できます。

☆育児参加休暇

男性職員が育児に参加するため、配偶者の出産日の翌日から8週間以内で5日間取得することができます。

上記の他、ボランティア休暇や結婚休暇、大学等課程の履修や国際貢献活動に従事するために3年以内で取得できる自己啓発等休業などの制度もあります。

2.ワークライフバランスデー

毎週金曜日及び給与支給日を「ワークライフバランスデー」として定時退庁日とし、 プライベートの充実を図ることを促しています。また、ワークライフバランスデーで ない日についても、20時完全退庁の取り組みを実施しています。

